




6/3は台風6号接近時には臨時休業とさせて頂き、皆様には急な予定変更をお願いすることとなりました。大きな被害が出なかったことは良かったのですが、改めて災害対策について検討する良い機会となりました。

また、令和8年5月29日より気象の警報が変更され、レベル表記や「危険警報、特別警報」という言葉が使われ避難の判断がしやすくなったそうです。

これらの情報を活かすためには普段からの防災対策の確認が重要となります。下表では災害時の基本的な対応を示させていただきますのでご確認頂き、より良い防災対策につながるようご協力をお願い致します。

	デイサービスでの対応	注意して頂きたいこと
<p>地震</p> 	<p>いつ、どのような地震が発生するか予測が出来るものではなく、フロアで過ごしている時・送迎中・入浴中など様々な場面で地震に遭遇することを想定して、身の守ることが出来るようにと考えています。突発地震の発生時には揺れが治まってから情報収集を行い、地域の被災状況に応じて、出来る限り安全にご家族等への引き渡しを行うことを予定しております。</p> <p>(引き渡し完了後、デイサービス職員は入所施設や福祉避難所の支援活動に向かうようになります。)</p>	<p>まずは身を守るために姿勢を低くして、物につかまるなど転倒を防ぐようにしましょう。また、落下物によるケガを防ぐためテーブルの下に身を隠す、座布団などで頭部を保護するようにしましょう。火の元の確認も大切です。</p>
<p>風水害</p> 	<p>自然の力は強く、予想を上回る被害が出る場合があります。ハザードマップでデイサービス及び送迎ルート等の災害想定を確認していますが、気象情報から危険性など考慮して営業中止や時間短縮をさせて頂く事があります。その際には出来る限り早めのご連絡を行うようにしますが、中止となった時、短縮営業時の過ごし方をご検討頂くなどのご協力をお願い致します。</p>	<p>避難とは避難所へ行くことではなく「安全な場所で過ごせる準備をすること」です。普段から気象状況により危険となる場所の確認や停電・断水への備えを行っておくことが大切です。</p>
<p>火災</p> 	<p>デイサービスでは消防計画を作成し、火災が発生しないようにするとともに、万が一火災が発生した時のために、利用者皆様にもご協力を頂き避難誘導訓練を行っています。</p>	<p>家庭では電気コンセント・ほこり・湿気が原因となるトラッキング現象による火災もありますのでお部屋の整理整頓も火災予防につながります。</p>

苦情解決第三者委員の紹介

昨年度に引き続き、袴田様、松本様のお二人に和松会の第三者委員をお願いしております。第三者委員は利用者の苦情等を公平・中立な立場で受け止め、解決を支援する役割を担っています。



松本詳代様

袴田由貴子様